

みんなのけんぽ

令和2年4月 No.13 春号

ご家族でご覧ください



CONTENTS

P.2 令和2年度予算のお知らせ

P.3 保険料率の変更について／
令和2年度保健事業について

P.4 各種お知らせ／
健康相談窓口サービスのご案内



地域医療振興協会健康保険組合
(JADECOM けんぽ)

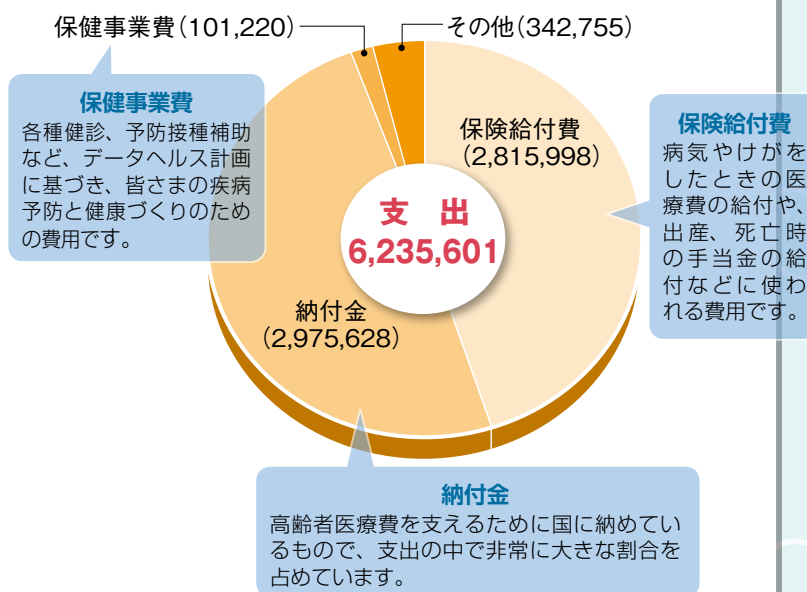
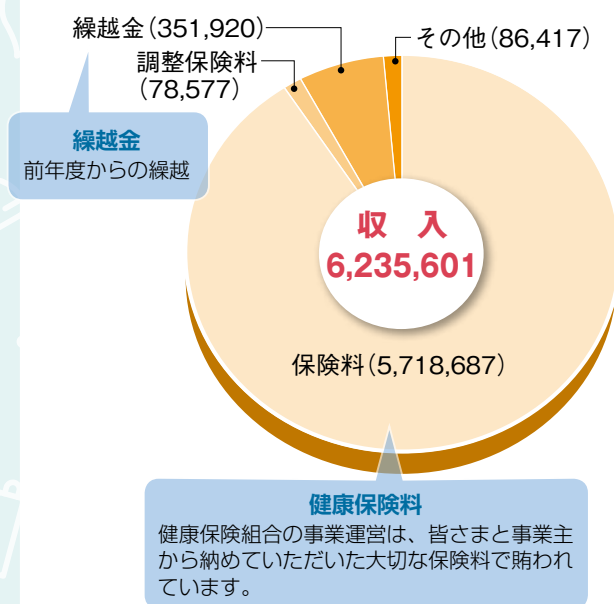
制作／社会保険研究所

令和2年度 予算のお知らせ

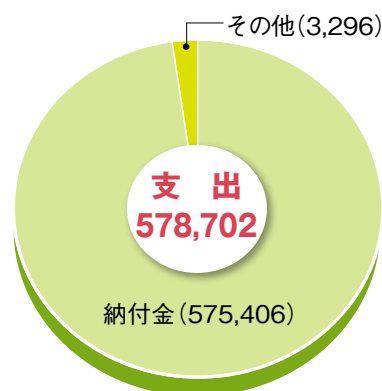
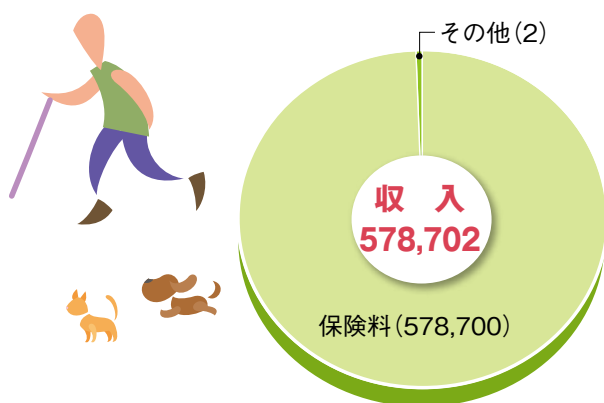
令和2年2月4日に開催された組合会において、
令和2年度の予算および事業計画が決定しました。



一般勘定 (千円)



介護勘定 (千円)



昨年度と
変更ありません

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について

410,000円 適用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

※任意継続被保険者の標準報酬月額は、この標準報酬月額(41万円)または資格を喪失した時の標準報酬月額のどちらか少ない額になります。

保険料率の変更について

JADECOM けんぽでは、設立以降医療費と納付金が増加傾向にあり、厳しい運営状況が続いています。

設立初年度に比べて、令和元年度は、被保険者一人当たり医療費が約3割増加し、高齢者医療制度や介護保険の納付金額も約1.5倍に増加する見込みです。

さらに、団塊の世代が後期高齢者になられる令和4年以降は、後期高齢者支援金の急激な増加が見込まれます。こうした状況を踏まえ、今回やむを得ず保険料の引き上げをお願いすることになりました。

今後も引き続き医療費の適正化に努めてまいりますので、被保険者および事業主の皆様には、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

		令和元年度	令和2年度
健康保険料	被保険者	46.50/1,000	48.00/1,000
	事業主	46.50/1,000	48.00/1,000
介護保険料	被保険者	7.50/1,000	8.70/1,000
	事業主	7.50/1,000	8.70/1,000

標準報酬月額が41万円(40歳以上)の場合、健康保険料と介護保険料を合わせて、月額1,107円保険料が高くなります。



令和2年度保健事業について

NEW!

●歯科健診事業が始まります

一般
歯科健診

歯科
矯正相談

審美歯科
治療相談

インプラント
相談

被保険者およびご家族の皆様の歯周疾患予防を目的として、無料で歯科健診を受けることができます。ご利用方法については、「令和2年度版健保ガイド」または「JADECOMけんぽホームページ」にてご確認ください。

※この事業は外部の専門機関(株式会社歯科健診センター)に委託して実施しています。

変更!

●JADECOM健診

(被扶養者及び任意継続被保険者)

●インフルエンザ予防接種

(個別接種)

補助金申請時に、
領収書の**原本**が
必要になります。

コピーは
だめだよ



※事業主から行う申請は変更ありません。



令和2年度版『健保ガイド』を配布します。

健康保険制度や JADECOR けんぽの保健事業などについてまとめています。

事業所を通じて被保険者の皆さんに配布しますので、ぜひご一読ください。

令和2年度『特定健康診査受診券』をお送りします。

特定健診受診券は、5月末～6月初めにお届けする予定です。受診の方法については、受診券に同封されているお知らせをご確認ください。

対象：令和2年4月1日時点で資格がある、40～74歳の被扶養者及び任意継続被保険者

就職したご家族はいませんか？

ご家族が就職をして、新しい健康保険に入った場合は、JADECORけんぽの保険証は使うことができません。早急に「被扶養者（異動）届」に該当者の保険証を添えて、事業所を通じて届け出てください。

ご存じですか？

健康相談窓口サービスのご案内



JADECORけんぽでは、加入者の皆さんの「こころと身体の身近な相談窓口」を開設しています。

全てのサービスにおいてプライバシーは守られ、利用したことが勤務先やご家族、外部などに知られることはありませんので、安心してご利用ください。

対象者

相談当日に当組合の被保険者
または被扶養者の資格のある方
(任意継続加入者を含む)

相談内容

健康相談、職場の人間関係、
家庭問題等



電話相談

やさしく 発 散
☎0120-8349-83

●24時間 年中無休
(年末年始(12/29～1/3)は除く)

※匿名でご相談いただけます。

会員かどうかの確認のため組合名(地域医療振興協会健康保険組合)はお伝えください。

※携帯電話・スマートフォンでも通話無料で利用可能です。



メール相談



soudan@safetynet.co.jp

●メールをいただいってから3営業日以内に回答させていただきます。



※この窓口は外部の専門機関((株)セーフティネット)に委託して開設しています。